

和光市廃棄物減量等推進審議会 第5回会議録（要録）

- 1 日 時 平成17年4月12日（火）午後1時30分～午後3時57分
- 2 場 所 中央公民館会議室1
- 3 出席者（敬称略）
【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、原 光子、
岸 佐登美、志村浩明、井上敬三、
【事務局】市民環境部荒木部長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺
統括主査、リサイクル推進担当藤本主事
- 4 欠席者（敬称略） 【委員】尾崎弘子、齋藤和康、伊藤 茂
- 5 傍聴者 2名
- 6 次回開催予定 平成17年5月19日（木） 午後2時
和光市役所503会議室（基本計画の見直し（基本方針・前回の続
き）について、その他）

○西川会長 定刻になったので、第5回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催する。前回は所用のため欠席し失礼しました。3月から現在も兵庫県の豊岡市に単身赴任中で、夜行で今日着いたという状態であり、5月一杯までこの状態が続きご迷惑をかけるかと思いますがご理解よろしくお願ひします。会議に先立ち、事務局に4月1日付けで人事異動があったので、荒木部長から報告していただきます。

○荒木部長 挨拶、資源リサイクル課の異動内容は、柳下課長が地域振興課へ、河野統括主査が長寿あんしん課へ、庄主任が戸籍住民課へ、また、清掃センター並木所長が市民環境部の次長を兼務することになり、資源リサイクル課長に富澤主幹が、課長補佐に新坂主査が、また、新たに牧野廃棄物対策担当統括主査、藤本リサイクル推進担当主事、新入職員の嶋田主事補が入りました。

なお、本日基本方針のたたき台を出し全体像が把握できると思うので、17年度中に素案ができるよう、次回には全体スケジュールも作って頂くようお願いいたします。

○西川会長 配布されている次第に従って進めていく。（竹村副会長着席）。事務局職員の挨拶と報告、説明をしてください。

○富澤課長 4月から資源リサイクル課長の任につくことになり、この仕事は長くやっているところ引き続きよろしくお願ひします。

○藤本主事 4月1日に課税課からの初めての異動であり、この仕事は全くの白紙で一から覚えている状態なのでよろしくお願ひします。

○富澤課長 欠席委員については尾崎委員から連絡がありました。次に提出資料については会議次第と資料15の2点です。実行計画については製本が済んだので配付して欲しいと環境課から依頼があったものです。

次に、前回の会議録については事前に指摘はなかったが、あれば指摘されたい。（発言なし）。ないようなので第4回会議録はこの内容で決定させていただきます。

次に資料15の説明に移ります。

○井上委員 その前に、齋藤委員と伊藤委員の出席回数が少なく、都合が悪いことが多く、連絡なしの欠席のようであり心配している。人選に問題があったのではないか。こ

の状態が続くと出席者の責任が重くなることになるがどう考えているのですか。

- 富澤課長 斎藤委員は、本日、たまたま他の会議とぶつかってしまったもので、伊藤委員は前回出席された。商工会に入選をお願いした結果推薦され委嘱したもので、今後は会議前に都合を確認したいと思います。

資料15の基本方針については、前回会議で事務局からたたき台を出すようにとのことだったので用意したもので、現計画の1-2に対応するもので、これまでの議論を前提に事務局がまとめたものです。(資料15を読み上げる。)

- 西川会長 基本方針については前回の続きになるわけだが、質問等ありますか。
基本方針として必要とされる事項、検討課題が落ちていないかも含めて発言をお願いしたい。地方分権ということが言われているが、最終的には国民、市民が自立していくことになる訳で、市民が何をすべきかが明らかな計画にする必要があると思います。
- 竹村副会長 3Rを中心に行動しようと言われており、事業者にも責任をもってもらう文言が必要であり、製造段階から環境に負荷をかけない物を作るよう働きかけるという内容のものを表現する必要があると思います。
- 岸委員 ゼロ廃棄物を入れて貰って良かったが、最後に出てきてちょっと驚いたところであるが、「遠大な」ということは達成不可能というニュアンスもあるので削除した方が良くと思います。
- 西川会長 基本的な目的として、廃棄物をゼロにするというのは当然のことであると思うし、和光市の中で、今後5~10年の間にだれが何に向かって行動していくのかを明らかにするのが基本方針であると思います。
- 井上委員 前の方でゼロ廃棄物と言っているが、施策の方では排出抑制と言っておりゼロとなっていないのは整合性がとれていないのではないか。
- 富澤課長 そのことを含めて、本日はどのように表現していくのかを検討していただきたいということです。
- 竹村副会長 文章部分の内容は、地球、世界など大きなことが中心に言われているが、それを背景として和光市でどうするのかも入れる必要があり、また、持続可能なという言葉も入れたい。
- 西川会長 京都議定書ということが市民レベルで理解しやすいものなのかどうか。また、和光市で何をしたらよいのかをいれる必要がある。内容が遠大すぎて市民にわかりにくいのではないか。財政赤字について700兆円と言われても実感がないので、和光市の税収も、何年後かに団塊の世代が退職するとガタッと落ちて、安泰ではなくなると予想しているので、そのようなことも表現する必要がある。市民の熱い感情が表現されるのも市民参加、地元らしさの現れで良いのではないか。
- 柴田委員 まず、前段の文章量が多すぎ、内容も大きすぎて身近でなく、市況を前提にしたことは変化する可能性が大きいので避けた方がよい。次にゼロ廃棄物で廃棄物がゼロになるかどうかの問題とは別に、持続可能な社会にすることは、現在に生きる社会全て、市民、事業者、行政の別なく社会構成員全ての責務であるということを強調する必要がある。そして、「遠大な」という言葉は削除すべきだと思います。
質問なのだが、先の議論で、竹村副会長の言われた「事業者」というのは和光市内の事業者ということなのかどうか。市民、行政は和光市内のそれを指しているのは明らかなのだが、もう少し幅を広げた範囲での事業者を指しているのですか。
- 竹村副会長 事業者とは、製造メーカーを含めた事業者である。和光市内は勿論だが

国内、海外も含めて、供給元全体から考えないと廃棄物ゼロに近づかないということです。小さな所から始めて、波及効果により大きな成果を得られるような内容を盛り込みたいということ。事業者がゴミになるような物を作ったり売ったりしなければ、ゴミは出ないわけで、西欧環境先進国と違って、日本は事業者に対する規制や義務付けが少なすぎると常々感じているところである。ゴミが増えて困ると言いながら、ゴミの後始末は国民、行政即ち税金で行うばかりで、根本に迫る解決の方向が弱いと思っています。

- 西川会長 基本方針の文章では事業者としか表現できないが、排出抑制の中で事業者の責務は入れられる。事業者は消費者から便利、簡単、安いを求められれば、この方法しかないということになるわけで、消費者に求められるからと言わせない部分でならどんどん言っていかなければならない。消費者からメーカーに求めることを促す必要もあり、施策の方で事業者責任、消費者責任を挙げておく必要があると思います。
- 井上委員 副会長の言われた事業者とは、製造業者と販売業者の両方を含んでいる訳でしょうか。
- 竹村副会長 そうです。消費者団体に話されていることは、消費者のイニシアティブ、消費者がそういう物を買わないことで、事業者は作らない、売らないし、環境負荷をかけない製品を製造・販売するようになるだろうということ。日本社会は上意下達に素直に従い、受け身の傾向があるので、地方分権も含めて一般市民の声に基づいて地方行政を動かし、ゴミ減量を進めるといった内容の事柄も入れられれば良いと思います。
- 西川会長 それが本来の姿で、市民参加型の基本計画という点から、市民、事業者、行政、三者の役割の表現を強める必要がある。これをたたき台にして次回に皆さんの案を持ち寄ることにしたい。
- 井上委員 時代背景は冒頭の部分で箇条書きにして、和光市が行うことを続ける形にするとわかりやすいし、和光市の基本計画であり、必要のあるところだけなるべく短い方がよいと思います。
- 竹村副会長 大きな事柄は時代背景として挙げておき、その中で和光市が行う方針を明確にする書きの方がよいと思います。
- 志村委員 次回までに、各委員が考えていることを作ってそれを出して合って吟味していくのが良いと思います。
- 竹村副会長 和光市の現状、リユース、リサイクル、分別、ゴミ有料化、ゼロ廃棄物等の共通認識の上に立って今後の方針、ゴミ減量を進めるといった形にすればよいと思います。
- 志村委員 複合素材の生活用品が多く、それがそのまま廃棄物として出てくることやワンルームマンション等の集積所に出される分別ルールを無視した状態の廃棄物の現状を踏まえると、ゼロ廃棄物を目標にすることは良いが、単なるアドバルーンにならないようにすることが重要であると思います。
- 西川会長 アドバルーンを上げることは共通の目標としては必要であるが、十分ではないので、具体的、日常的に目標を意識し、そこに向かうようにし向ける必要がある。廃棄物が無くなることはないが、単に埋めたり燃やしたりするゴミを極力すくなくすることは必要であると思います。
- 竹村副会長 大量消費の生活スタイルの見直し、シンプルライフにしよう、そうしないと50年後には大変なことになるといわれている。基本方針の中に、和光市民に対する基本的スタンスとして意識啓発事業を位置づけて、ゼロ廃棄物を目指そう

ということを明らかにすることが必要であると思います。

○西川会長 一応、事務局のたたき台が出されたので、これに対する各委員の思いも含めて優しい言葉遣いの案を事務局に出すことにし、一枚目について再度検討することで進めていきたい。

また、排出抑制の中で、若い世代では死語となっている「もったいない」という言葉を復活させる必要があるし、ごみにしないことの後に出てくるごみの資源化、適正処理についての施策を進めることになるわけです。

○荒木部長 事前に提出されれば事務局がまとめるので、連休明けを目途にお願いします。

○岸委員 この一般廃棄物処理基本計画はどのくらいの数の市民に読まれるのか。環境基本計画は分かり易いが、ごみのこの計画は役所の文書という感じでわかりにくい。見直しということなので現計画のようになるのかと考えていたが、環境基本計画のように分かり易いものにしても良いのでしょうか。

○冨澤課長 これまでの計画書の配付先は行政内部関係にとどまっている。議員、県内市等であり一般市民には配布していない。今後については、できた段階で検討することになるが、ホームページには出すことになる。冊子の配布はボリュームの関係もあるので、要約した内容を広報わこうに載せることも考えられる。環境基本計画はコンサルが入ってはいたが、市民の意向を強く取り入れた分かり易いものになっている。現計画はコンサル主体で作ったので、全国的に通用する一つのパターンに和光市の状態をはめ込んだような観があるのは否めない。見直し作業では全面見直しでも良いし、基本は変えないで部分見直しにすることも良く、それはこの審議会に任されていると考えてください。

○竹村副会長 基本計画を前提に種々具体的な施策が行われるので、条例や要綱に準じたものと考えても良いと思います。

○西川会長 環境基本計画は市民参加による初めてのものであり、基本計画に基づいてパンフレットなども作られるわけで、その点からも拘りをもつ必要がある。

○冨澤課長 この基本計画の前に条例があり、条例は公開されているし、現在はホームページでいつでも見られる状態になっているが、どれだけの市民が実際に読んでいるかは不明である。廃棄物処理計画については、この基本計画と単年度計画の2つがあり、後者は毎年公示している。配付先や数とは別に、計画内容や表現は市民にとって分かり易いものの方がよいと思います。

○西川会長 現計画は官製のものだが、見直しは市民の手によるものであることがわかるようにしたいと思います。

○井上委員 基本計画に基づいて単年度計画が作られ実行されていることから、基本計画は市民への約束になるわけで、全市民に配付する必要がなく、関心のある市民が読めばよいと思う。ある程度の内容を市民が知る必要があるので、広報わこうで知らせればよいと思います。

○柴田委員 分かり易いに越したことはないが、この計画中にある意識啓発事業が実際に行われるときは違うツールが使われることになるので、敢えて言葉を柔らかくし過ぎる必要もないと思います。

○荒木部長 他の基本計画では市民向けにダイジェスト版を作って配付した例もあります。

- 岸委員 現計画での基本方針の表現の方が簡単で分かり易く感じるし、「市民はルールに従って排出する」というような分かり切ったことを書かなければならないものなのか。また、ゼロ廃棄物という目標は是非基本方針の中に入れて欲しいと思っているが、入るのでしょうか。
- 富澤課長 たたき台については前回の会議録でもわかるように発生抑制、排出抑制、適正処理に分けるといふ方針が出されたのでそれに基づいて作ったものです。
- 志村委員 今現在、半分近くの世帯でルールが守られていないという現実がある中で、適正処理をしていくために意識啓発事業が必要となるわけで、それらを体系化するとなれば、上位ではルールを守った分別排出ということも表現する必要がある。お金をかけてごみ集積所のりっぱな看板が作られ、そして付けられていることからしても明示する必要があると思います。
- 竹村副会長 ゼロ廃棄物については、今後の議論の中で基本方針として決定するかどうかになるので、岸委員が自分の案の中に入れ、他の委員を説得できるかどうかにかかっている。市民参加という観点からは、ルールに従って分別排出を行うという表現よりも、スローガンのようにルールを守って出しましょうというような表現の方がよいと思う。ペットボトルに飲み残しを入れたまま燃やすごみの中に入れて出すなどのルール無視の例をみかける。現在の分別収集が始まる時に、市内各地域に出て意識啓発の説明会を開いたが、時間が経つと忘れてルールがいい加減になったりするので、ルールを守らない地域にはこまめに出かけて行って、常に意識啓発を徹底することも必要である。出し方一つで資源にもなるし、ごみにもなってしまうわけで、ルールを守るのは原則であると思います。
- 原委員 身近にいる実直な自治会員の話をしたい。その人は分別排出ルールを守ることと熱心で、地域のごみ集積所を見回っているほどであるが、その人が知り合いの清掃センターで働いている人から直接聞いた話として、燃やすごみとプラスチックの分別が進み過ぎて、燃やすごみの中のプラスチックが減ると燃えにくくなるということを知ったので、汚れたプラスチックを水や洗剤を使って洗うよりも極力燃やすごみにしている、その方が環境によいと思っているということが話され、自分としては市の進めている分別収集の前提が崩れる話に対して困ってしまった。和光市の現状としてプラスチックは燃やした方がよいのであれば、説明会を開いてそのようにみんなに知らせたいと思います。
- 富澤課長 その話は焼却に必要なカロリーの問題で、プラスチックが除かれたのでダイオキシン対策に必要な800度以上で燃やすカロリーが不足することになるので、汚れたプラスチックが入っていたほうが良いのではないかと考えるに基づく話だと思う。和光市では現在、生ごみを主体としたごみが燃やされているのだが、温度は十分上がっているので問題ない。そういう話が一般論として全国的に一部ささやかれていたようだが和光市ではその心配はない。一般論のそういう話とその様な形で伝わったのではないかと思います。
- 井上委員 テレビでそのような報道があったと記憶している。和光市では分別が徹底されていないために問題無いという状態だと思うが、徹底されればそういう問題が起こればと考えるので、そうなったときの対応も考えておく必要がある。以前は850度以上ではいけないということで水を掛けて温度を下げていたこともあった。
- 富澤課長 ダイオキシン対策は温度管理だけでなく、バグフィルターでも行っている

のでそちらの対策に重点が移ることも考えられるし、プラスチックを燃やすことがどうしても必要であるということではありません。

- 竹村副会長 いずれにしても廃棄物業務に関わる人については、廃棄物についての基本的かつ正確な認識をもつための職員教育を徹底する必要がある。市民は熱心に分別排出しているのに、収集のときに分別を無視して一緒に車に積むので理由を聞いたら、作業員の話では、工場でもう一度分別するので問題ないとのことだったので、何のための分別排出かという話も聞いています。
- 西川会長 分別排出をいうのであれば収集、処理の段階も分別に沿ってきちんとやる必要があり、それがなければルールの本拠がなくなってしまう。きちんとやって貰わなければ困ります。
- 岸委員 分別収集による効果などをきめ細かく説明する必要がある。市民に判って貰うことが一番大切なことで、実際にやってみた中での疑問に答える説明会も必要であると思います。
- 富澤課長 ルールが乱れ始めているとの指摘もあるので、もう一度説明会をやればと準備を考えているところです。
- 志村委員 プラスチックの分別はワズプラスチック協会がやっており、そこに1トくらい入るフレコンという2 m³位の大きな袋があるのだが、資源化できないで燃やすごみにするものが1日4、5袋出る状態である。ルールが乱れているごみ集積所については、昨年暮れから今年2月の間だと思うが、印をした地図を市役所に出してあるので対応よろしくをお願いします。
- 西川会長 不動産屋も宅建法に基づいて分別排出を説明する義務があるので、きちんと義務を履行しているかのチェックをする必要がある。マンションやアパートから関係不動産屋がわかるので、問題のある建物の関連業者の点検をした方が良いと思います。
- 富澤課長 不動産屋もパンフレットを持って行って説明しているが、根本は排出する居住者であると思う。分別説明会では、家主にも居住者の分別排出を徹底して欲しいと話してあり、それなりにやって貰っていると考えている。ルール違反のひどいところは管理会社にも各部屋にもルール厳守のお願いビラを配布しているところです。
- 井上委員 ごみ集積所の責任者というのは決まっていないのですか。
- 富澤課長 基本的には責任者を置かねばならないことにはなっていない。マンション等では清掃管理をする人がいたり、戸建て地区では集積所当番を決めている所もあります。
- 竹村副会長 ごみは出したら終わりということではなく、最後まで責任もつという考えを広める必要がある。名古屋では排出袋に名前を書くことまでしてやっている所があるとのこと。そこまでしてごみ問題は改善されるということだと思う。先日都市農業関連の研修会で久喜宮代衛生組合の生ごみ堆肥化事業を見学したが、分別収集始める前には、ルール違反のものに警告シールを貼って置いてくると苦情が殺到するのではないかと心配していたのだが、そういうこともなくルールが守られるようになっていたとのことだった。やればできるのにやらないでお金で解決するという風潮もあるので、ルールを守るという市民の意識啓発の方策を考えないとこの問題は解決しないと思います。
- 志村委員 和光市でも警告シールはあり、ルール違反のものに貼って置いてくることにしているが、1週間に4回の収集があるので、置いてきた物が他のごみと混じったりごみを呼び寄せたりすることもあるので、シールを貼って置いてきた燃やすごみは次の

収集日には回収するようにしています。

- 柴田委員 先日、自宅近くのごみ集積所に、明らかに不法投棄と思われる多量の引越しごみが積まれていたが5日位でなくなっていた。収集業者が引き上げたのかどうなのか市役所では把握していますか。
- 冨澤課長 近所の市民からの苦情があったので市役所で片づけたものです。
- 岸委員 適正処理の項の中間処理1で、「建て替え」とはっきり出ているが、これははずしてほしい。循環型社会を作るために廃棄物ゼロを目標とした行政を進めることになるのだから、建て替えるとしても極力小さな規模で済むような分別収集、処理体制を作るべきです。
- 冨澤課長 建て替えの項目は環境基本計画実行計画の検討課題として挙げられたものの転記であり、今後の検討課題である。この見直しがなされる計画期間は22年で、現実問題として焼却炉が必要でないということはない。広域行政ということでは当初300トン以上でない駄目という話があって、それに基づいて平成10年に作った計画があって、当時から10年後をみて、人口増を考えると300トン炉は必要があると考えられた。ダイオキシン発生を抑えるという理由から、小さな炉をまとめることで補助金も少なく済むということも含まれていると思う。建設費は当時1トン1億と言われたが、現在5~6千万円と言われている。また、プラスチックの分別収集も進んだことで燃やすごみが減ってきているので、その規模の施設が必要であるのかどうかということも検討課題である。しかし、10年~15年先を見越して作るわけで、作ってすぐパンクしたというような無責任なことは行政としてできないので、朝霞、和光両市では300トン近くのものになってしまうことも考えられる。ごみ処理を他の自治体に頼むという考え方もあると思うが現実的なのかどうか。
- 柴田委員 ゼロという概念を明確にする必要があると思う。私は広い意味でごみがなくなることを考えている。家庭から出るごみがゼロになるということであればそれ以後の処理・処分はなくなるが、それはあり得ないわけで、燃やすごみを極力少なくし、適正処理する焼却炉があり、残渣も再利用し、最終的にゼロになると捉えているので、焼却炉という言葉はどこかに入らざるを得ないと考えている。循環型社会づくりの精神が盛り込まれた基本方針をつくる必要があると思います。
- 竹村副会長 焼却施設を大きくしないということでごみ減量化に成功した自治体もあるので、現施設を修理しながら大事に長く使っていく、リユースということも検討に値すると思う。必ずしも新しい焼却施設を作らなければならないとは限らないと思う。このことは全体の見直しの中で方向付けることであると思います。
- 西川会長 上位の環境基本計画の中にも見直しの方向性をイメージさせるものがあるので、それらも参考にしながら基本方針について各委員の案を持ち寄ってまとめていきたい。今回は排出抑制も議題にしたい。各検討課題について意見を頂きたいのでよろしくお願いします。
次回開催は5月19日(木)2時からにします。
- 冨澤課長 各委員さんの案は5月13日(金)までにメールでも文書でも良いのでお寄せください。
- 竹村副会長 これから配布する冊子は、環境報告書を各企業が出しているので、消費者として物が作られる段階から注目していただきたいという内容のものです。環境再生保全機構という財団から助成金をもらって作ったものです。

- 岸委員 廃棄物減量推進連続講座という4回連続講演会を消費者問題研究会と牛乳パックの会の共催で計画している。1回目はプラスチック分別収集の効果は?という題で市役所資源リサイクル課からの報告も含め、講師も招いて6月3日(金)夜中央公民館会議室1でやるので、審議会委員の皆さんには是非聞いて頂くようお願いします。
- 西川会長 時間になったので本日はこれで閉会します。(閉会16時03分)